

国際予備審査機関 C L	国立工業所有権機関 (チリ) ¹	附属書 E C L
予備審査手数料 (PCT規則58) ²	米国・ドル (USD) 1,500	(400) ³ (300) ⁴
追加の予備審査手数料 (PCT規則68.3) ⁵	USD 1,500	(400) ³ (300) ⁴
取扱手数料 (PCT規則57.1) ⁶	USD 218	
国際予備審査報告に列記された文献の写し (PCT規則71.2)	当該国際予備審査機関は、国際予備審査報告を電子メールで送付する場合、列記された文献の電子形式による写しを無料で出願人に提供する。国際予備審査報告を郵送する場合、写しは提供されない。	
写しの入手方法	選択官庁は pct@inapi.cl に電子メールで請求することによって、写しを無料で利用できる。出願人は下記の手数料を支払う。	
手数料	書類1通につき USD 10	
国際出願の一件書類中の文書の写しのため の手数料 (PCT規則94.2)	1書類につき USD 10	
国際予備審査手数料の払戻しの条件及び 額	過誤又は超過の料金は払い戻す PCT規則58.3に規定する場合：100%払戻し 国際出願又は国際予備審査の請求が国際予備審査の開始前に取 下げられた場合：100%払戻し	
異議申立手数料 (PCT規則68.3(e))	USD 350	
遅延提出手数料 (PCT規則13の3.2)	なし	

[次頁に続く]

- 1 国立工業所有権機関 (チリ) は、国際調査を同官庁が行う (又は行った) 場合に限り、国際予備審査機関として行動することができる。
- 2 この手数料は、国際予備審査機関に支払う。
- 3 括弧内の額は、出願人が自然人又は法人であり、PCT規則に基づく手数料表に従い、国際出願手数料の90%減額を受ける国の国民及び居住者である場合に適用されるが、出願人が複数名の場合には各人がこの基準を満たさなければならない。PCT手数料の90%減額が受けられる出願人の詳細については次を参照。
www.wipo.int/pct/en/fees/
- 4 括弧内の額は、出願人が (a) チリの大学、又は、(b) PCT規則に基づく手数料表に従い、国際出願手数料の90%減額を受ける国に本部を有する大学であって、その国の法律に従い大学として設立されている旨の宣言書に、その大学の学長が公証人の前で単純に署名して証明された大学である場合に適用されるが、出願人が複数の場合にはそれぞれが(a)又は(b)の基準を満たさなければならない。PCT手数料の90%減額が受けられる出願人の詳細については次を参照。
www.wipo.int/pct/en/fees/
- 5 この手数料は、特別の事情がある場合にのみ国際予備審査機関に支払う。
- 6 この手数料は、国際予備審査機関に支払う。この手数料は、一定の条件が適用される場合に90%減額される。PCT手数料の90%減額が受けられる出願人の詳細については次を参照。
www.wipo.int/pct/en/fees/

C L

国立工業所有権機関
(チリ) (続き)

C L

この官庁は電子形式による国際予備審査請求（PCT第II章）を認めるか？

認める。この官庁はe PCT出願による電子手続を認める⁷。

国際予備審査のために受理する言語

英語，スペイン語

審査しないこととしている対象

PCT規則67.1(i)から(vi)までに掲げる対象。ただし、チリの特許法の規定に従い特許付与出願において調査されるいずれかの対象を除く。

委任状の提出要件の放棄

国際予備審査機関は、別個の委任状を提出する要件を放棄しているか？

していない

国際予備審査機関は、包括委任状の写しを提出する要件を放棄しているか？

していない

⁷ 関連するこの官庁の通告については、2014年12月4日付公示（PCT公報）190頁以降参照。